

# 令和 2 年度 事業計画

## 基本方針

全国的に少子高齢化や人口の減少が進行しており、管内三村では生産年齢人口が減少する一方、令和元年 10 月 1 日現在の高齢化率は 37.8%で全国・長野県を上回る水準で推移しており、地域社会や産業の担い手不足につながり、地域の活力低下を招くことが懸念されています。

こうした中、県内の経済情勢は、「生産活動に弱さがみられるものの、緩やかに回復している。」（関東財務局長野財務事務所の 2 年 1 月発表）と判断されています。また、雇用情勢は、有効求人倍率が 1.48 倍（2 年 1 月）で「堅調に推移している」の判断がされています。しかしながら、今年に入り新型コロナウイルスによる感染が国内に拡散しており経済情勢等も予断を許さない状況になっています。

政府が昨年 12 月にまとめた「全世代型社会保障検討会議中間報告」では、急速に進む少子高齢化の中、元気で意欲にあふれ豊かな経験と知恵を持っている高齢者が、年齢にかかわらず働くことができる環境整備が必要であること、また、65 歳までとされている企業における雇用確保措置を 70 歳まで延伸する措置の導入が提唱され、今国会で審議される予定となっています。

また、高齢者の雇用・就業機会の確保についても労働政策審議会においても、昨年 12 月の建議の中で、シルバー人材センター（以下「センター」という。）などの地域の関係者による多様な就業機会の確保・提供等についてより一層取り組む必要があるとしています。

このように、社会経済の活力を維持していくうえで、高齢者の就労が重要な課題とされ、年齢にかかわらず働くことができる社会づくりが求められているなか、高齢者の就業・社会参加を通じて地域に貢献するセンターに対する期待は、以前にも増して大きなものとなっています。

このような状況の中で、県下の 21 センターの現状は、会員数は 21 年をピークに 10 年連続の減少に歯止めがかけられるか微妙の状況にあります。契約金額についても昨年をわずかですが減少が見込まれています。

当センターの状況を見ると、元年度末の会員は前年比 3 名減の 169 名が見込まれ、契約額は前年度を下回る見込みとなっています。

シルバー事業を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、今後センターが地域の高齢者の就業の受け皿としてその存在感を発揮していくためには、センターが環境の変化に柔軟に対応し、会員の多様なニーズや地域ニーズに応え、地域の役に立つ事業を展開し、それらを通じてセンターのイメージも新しい時代に相応しいものに変えていくことが重要であります。

このため、会員の退会抑止と拡大、就業開拓による就業機会の拡大を推進します。また、安全・適正就業の推進、財政基盤の強化、会員の社会参加の促進を図り、当地域唯一の公益法人として、より一層地域のニーズに対応したセンターとして高年齢者が「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、働くことを通じて「自らの生きがい」の充実と、地域社会への貢献を目的とした事業展開をします。

令和 2 年度は、平成 28 年度を初年度とする第 1 次中期 5 ヶ年計画の最終年度に当たるので、第 1 次計画の実績や上記の状況を踏まえ、当センターのこれから 5 年間の道標となる第 2 次中期 5 ヶ年計画を策定することとします。

## 重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます

- 1 適正就業に配慮し就業開拓・就業拡大に努めます
- 2 会員の増強と会員の意識の向上に努めます
- 3 「危険ゼロ」を目指し安全就業を推進します
- 4 広報・普及啓発活動を推進します
- 5 組織体制の充実を図ります
- 6 公益社団法人としての健全な財政運営に努めます

## 事業実施計画

### 1 適正就業に配慮した就業開拓・就業拡大

シルバー事業における就業は、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務となっています。シルバー事業は、発注者から請負又は委任により仕事を受注していますが、就業の形態が請負又は委任にそぐわないものについては、適正就業ガイドラインに沿って派遣事業、職業紹介事業に移行し適正就業を進めます。

#### ・就業機会の開拓

「就業拡大強化月間」を中心に、就業推進部会により地方公共団体、各種団体、事業所、一般家庭に対して、会員の就業希望等をもとに訪問要請を行うとともに、「会員一人一事業の開拓」に取り組み就業拡大を図る。

#### ・就業機会の提供

会員の就業意向及び就業開拓結果に基づいて会員に就業の提供を行い、就業率の向上を図る。

#### ・独自事業の検討と新規事業の推進

現在行っている学習教室に合わせての児童のレク活動、門松事業の一層の拡大と新たな独自事業を検討する。

#### ・適正就業の推進

公益法人として法令遵守の立場から、センター会員の働き方に係る重要な指針である「適正就業ガイドライン」がH28年厚生労働省により作成された。このガイドラインに沿って、請負・委託になじまない業務については、派遣事業や有料職業紹介事業として受注するなど就業の適正化を推進する。

### 2 会員の増強と会員の意識の向上

会員の増強と就業拡大は、「車の両輪」の関係にあることから、就業拡大と会員の多様な就業ニーズに対応するため、新入会員の増強と会員の退会抑止に努め、併せて会員の意識や知識・技能の向上に努めます。

#### ・会員の増強

シルバー便りやチラシなどを使った広報活動、マスコミへの情報提供などセンターのPR活動に努めるとともに、「会員一人一会員入会運動」を展開し会員拡大を図る。

会員のニーズに沿った就業で会員の拡大、特に女性会員の拡大に取り組む。

#### ・会員の退会抑止

未就業者を中心に「会員状況調査」を行い会員のニーズを把握し、ボランティアや短時間・軽易な就業をしていただくことにより、会員の退会抑止と就業機会の提供に努める。

・ **会員の意識や知識・技能の向上**

就業機会の拡大のため知識・技能の習得及び安全就業を目的として講習会等を実施する。また、他センターや各種団体等が実施する就業に関する技能講習への参加を勧奨する。

### 3 「危険ゼロ」を目指し安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」を展開することは、シルバー事業遂行の基幹であり、令和2年度は「自分の安全は自分で守る」という意識の醸成を図り、引き続き安全・適正就業対策推進の重点目標を「危険ゼロ」とし、就業や就業途上をはじめとした傷害事故・賠償事故を始め、あらゆる事故の撲滅を推進します。

・ **安全作業の徹底、作業指導**

県連合会の安全・適正就業対策推進の重点目標「危険ゼロ」を目指し、①安全ミーティングの完全実施 ②安全装備使用の徹底 ③健康診断受診及び健康体操の奨励 ④交通事故防止と定め、事事故例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として共有し、会員の安全意識の向上、事故防止策の徹底など組織を挙げて安全対策を一層推進する。

作業現場に幟旗の掲出、防護柵の設置など、安全作業の高揚と第三者への周知を図る。

・ **安全パトロールの実施**

県連合会の安全・適正就業対策推進委員会の指導のもと、安全・適正就業委員会及び安全推進部会による就業現場の安全パトロールを実施し、改善指導を行うとともに、問題点等を分析して全会員が共有する。

・ **安全・適正就業推進大会及び研修会**

県連合会で開催する大会や研修会に役員・安全推進委員を中心に参加し、安全・適正就業の推進に努める。

### 4 広報・普及啓発活動の推進

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、シルバー事業の理念・意義、事業内容について、広く地域住民に周知し理解と協力を得るため、様々な機会を通じて普及啓発を推進します。

・ **会報の発行**

会報「シルバー便り」を年2回発行して会員及び関係機関に配布するとともに、全住民を対象に組内回覧によりセンター事業の周知を図る。

・ **パンフレット・チラシの配布**

事業内容を図解して仕事の依頼と会員募集のチラシを作成し、各家庭に配布して就業の拡大と会員の増加を図る。

・ **しおりの作成と配布**

シルバーの仕組み等を記載した入会のしおりを作成し、入会の検討材料及び、作業の安全基準の徹底と保険制度の周知を図る。

・ **新聞等による啓発**

地元新聞等に話題を提供して、センターの活動状況を周知し、事業への理解と協力を要請するとともに市町村広報紙等への活動内容の掲載による周知の依頼を図る。

- ・ **インターネットによる情報の提供**

当センターのホームページへのアクセス増にむけて機会あるごとに周知するとともに常時内容の更新を図る。

URL=<https://www.sjc-shimoinaseibu.com/>

- ・ **情報の収集**

全シ協及び県連合会提供の情報及び冊子の活用、特に南信ブロックのセンターとの交流を通して情報交換を行い事業運営に資するとともに、インターネット上からは全国の各種の情報収集を行う。

- ・ **先進シルバーの視察研修**

事業運営や就業開拓方法等について、先進シルバーの視察研修を行い就業拡大や会員の資質向上に努める。

## 5 組織体制の充実

当センターは地域が広範に渡ることから、各村・各自治会を基とする地域組織である地域班を強化し、日常活動の活性化を図ります。職群班は、仲間づくり、安全就業や知識・技術向上を図る場ですので、可能な職種等から職群班の編成をします。また、事務局についても職員の資質向上を図り体制の強化を図ります。

- ・ **地域班・職群班の組織化**

各村・各自治会単位でのまとまりを強化するため地域班や職群班の組織が実質的に機能するよう班の再編を行い、理事・班長等が先頭に立ってその確立を図る。

また、地域別の会員と役員との懇談会を行い、会員ニーズの把握に努める。

- ・ **総会等への出席率の向上**

「センターは自分たちの組織である」との意識を会員が共有し、定時総会には少なくとも会員の半数が出席するよう引き続き取り組むとともに、講習会等への出席の増大を図る。

- ・ **地域社会への貢献**

各地域において地元会員が清掃など幅広いボランティア活動を行うことにより、シルバー事業の周知と地域社会への貢献を实践する。

- ・ **事務局体制の強化**

事務量の増加と多様化、時代の変化に対応するため、各種の研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上を図り、より効率的な業務体制を整える。

## 6 公益社団法人としての健全な財政運営

公益社団法人として「収支相償」を原則とする難しい財政運営が求められていますが、更なる自主財源の確保の検討と適正な経理の確立や管理運営費等の一層の削減に努めます。

- ・ **補助金の確保**

円滑な運営のため、国・構成村からの補助金を引続き要請し事業拡大を図る。

- ・ **的確な経理の確立**

情報公開制度のもと、公益法人として収入・収支等の明確化を図り、外部は勿論のこと内部からも指摘を受けることのない組織として一層取り組む。